



# 令和4年1月11日（火）開催 クリーンウッドを使って 世界と日本の森林を守ろう

## クリーンウッド法について知ろう！

世界で起こっている違法伐採は、木材産地の環境破壊や地球温暖化を進行させる原因となっています。さらに、こうして出された安価な木材は、その国以外の林業経営にも悪影響を及ぼします。日本では2017年5月に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が施行されました。クリーンウッドを選び、使い、地球環境を守るために、クリーンウッド法を知っていただく普及啓発セミナーです。



開催日

令和4年1月11日

時間

13:30～15:00

開催方法

**Zoom** 会議

講師

（一社）

全国木材組合連合会

常務理事 森田 一行

主催・お問い合わせ

岐阜県木材協同組合連合会

〒500-8356 岐阜市六条江東

2-5-6 ぎふ森林文化センター内

TEL：058-271-9941

FAX：058-272-3858

info@gifu-mokuzai.jp

申込は裏面をご覧ください

